

令和元年度 第1回習志野市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 : 令和元年8月28日(水) 14時00分~16時00分
- 2 開催場所 : 習志野市役所 市庁舎 GF 会議室 ABC
- 3 出席者
 - 【会長】 千葉工業大学先進工学部生命科学科 教授 五明 美智男
 - 【副会長】 習志野市議会議員 宮内 一夫
 - 【委員】 習志野市議会議員 央 重則
習志野市議会議員 清水 大輔
千葉工業大学先進工学部 学部長 生命科学科 教授 村上 和仁
東邦大学理学部生命圏環境科学科 教授 朝倉 暁生
国立環境研究所 気候変動適応センター 主任研究員 西廣 淳
日本大学生産工学部建築工学科 准教授 永井 香織
日本大学生産工学部土木工学科 准教授 高橋 岩仁
習志野商工会議所 女性会 会長 田村 裕子
習志野商工会議所 女性会 副会長 伊藤 薫
NPO 法人樹の生命を守る会 樹木医 松保護士 中村 元英
公募委員 香取 裕子
公募委員 長島 寿美子
 - 【市職員】 都市環境部部長 東條 司
都市環境部技監 クリーンセンター所長 神崎 勇
都市環境部副技監 塚本 将明
クリーン推進課 課長 須藤 恒男
係長 木村 好史
主任主事 大下 恵
 - 【事務局】 環境政策課 課長 岡野 昌紀
係長 篠宮 ちさ
主任主事 三橋 一輝
主任主事 佐藤 眞
 - 【欠席委員】 習志野市医師会 医師 吉岡 敏江
習志野市連合町会連絡協議会 会長 鈴木 とし江
千葉みらい農業協同組合 監事 村山 源司
公募委員 浅田 和子

傍聴人 : 1名

4 議題

- (1) 災害廃棄物処理計画について
- (2) 習志野市環境基本計画について

5 会議資料

※別添資料

- 資料1 災害廃棄物に関する近年の動向
- 資料2 習志野市災害廃棄物処理計画（案）について
- 資料3 習志野市災害廃棄物処理計画（案）
- 資料4 習志野市災害廃棄物処理計画（資料編）
- 資料5 次期環境基本計画素案について
- 資料6 習志野市環境基本計画（従前計画）
- 資料7 習志野市環境基本計画の概要図の比較表
- その他資料 習志野市環境意識調査（アンケート）

6 議事内容

会議開会前

- 1 委員照会
- 2 事務局照会

開会

- 第1 会議録の作成等
- 第2 会議録署名委員の指名（永井委員、香取委員）
- 第3 報告
 - (1) 災害廃棄物処理計画について
 - (2) 習志野市環境基本計画について
- 第4 その他

閉会

<会議概要>

第3 報告（1） 災害廃棄物処理計画について

【説明概要（クリーン推進課長より）】

1. 計画の目的

災害時には、がれきをはじめとした多量の廃棄物が発生すると共に、交通の途絶に伴い、通常のゴミ収集も困難になる。また、避難所のゴミ収集も新たに必要になることなどの事態

も想定されることから、これらを適正かつ円滑に処理することが求められるため。

・対象となる廃棄物：がれき等の災害廃棄物。生活ごみ及び避難所の仮設トイレのし尿。

2. 計画の位置づけ

環境省の災害廃棄物処理指針を踏まえて策定をしている。上位計画は、習志野市の地域防災計画、習志野市一般廃棄物処理基本計画。また、千葉県災害廃棄物処理計画等関連計画と整合性を図ったものとなっている。

また、発生した災害ごとに実行計画を策定し、発生した廃棄物の具体的な内容や量、処理の方法等について個別に詳細な計画を立てていく。

3. 処理に関する基本的な事項

- ①リサイクルを推進：分別を重要視し、10品目に廃棄物を分ける。可能な限り資源化することにより、処理費用の削減や円滑な処理が行える。
- ②計画的な対応・処理を推進：茜浜最終処分場用地を仮置き場として開設し、一時的な選別、保管を行う。仮置き場に関しては災害状況に応じて、茜浜以外にも、公園をはじめとした一定の面積を有する公有地を選定することとしている。
- ③衛生的かつ円滑な処理を推進：避難所に仮設トイレを設置する。その確保とし尿の収集は協定に基づき実施する。処理は委託先の市川市に可能な限り受け入れを要請する。受け入れが厳しい場合は、千葉県の市町村相互応援協定に基づき、他の自治体の受け入れを検討するか、場合によってはマンホールに直接投入する。
- ④環境及び安全に配慮した処理を推進：被災した家屋の解体にあたってはアスベスト等に注意すること。また、仮置き場で災害廃棄物の選別等の際に火災の発生の防止や粉塵飛散の防止、汚水の流出の防止をする
- ⑤透明性・経済性に配慮した処理：市の事業として行うものだが、財政面は国の補助金や特別交付税など費用の大半は国で工面されることになる。したがって、市の負担は一部である。しかしながら、災害時であってもやたらに随意契約を結ぶことや、事業者の言い値で契約する等した場合、国の補助対象外になる可能性があるため、災害時であっても可能な限り経済性に配慮した処理を進める。

4. 災害廃棄物の発生量等の推計

上位計画である地域防災計画において示されている、習志野市直下M7.3の地震を被害想定ベースとしている。各々の発生量の解説を行う。

5. 計画の構成・内容

本編と資料編に分かれている。各構成の説明を実施。

【質疑応答】

- (村上委員) 資料4の災害廃棄物の発生量の推計があるが、これは今現在処理可能であるものなのか。それともこれから整備していくのか。
- (須藤課長) 計画の中では3年程度をかけて処理していこうと考えている。もちろん市の今の施設のままでとはとても賄える量ではないので、各自治体や産業廃棄物処理場と協力をしながら処理していく。
- (村上委員) 資料3の64ページのし尿処理体制について。市川市に受け入れの可否等の連絡調整を行うとあるが、習志野市が被害を受けたら市川市も被害を受けているはずである。その場合、この衛生処理場の処理量の試算は無謀ではないか。
- (須藤課長) 習志野市に直下型地震が発生した想定をしているが、実際には楽観視するわけではないが、そこまでの大きな災害がなければ個別の計画でし尿の処理を実施しようと考えている。もちろん習志野市がこれだけの被害を受けたら近隣市に全く被害がないとは思っていない。それについては可能な限り受けていただき、受けていただけない分についてはマンホールへの直接投入や他の自治体への協力を依頼する予定である。
- (神崎所長) 補足します。確かに計算上は処理できるように書かれているが、その下段に書かれているように、大規模災害時には処理能力を大幅に超えることが想定されると書かれている。
- (村上委員) 確かにマンホールへの投入はいい手だと思うが、そもそもマンホールより先の下水道が壊滅的な場合はどうするのか。3.11の時もそのような事態となっていた。そこまで想定しての対応であるのか。
- (須藤課長) 平成23年3月11日の災害時には、確かに下水道の幹線の一部が破断し、その上流部分の下水道が流せない状況が発生した。しかしながら、浄化センターに近い下水道は被害を受けていなかったもので、平常時からそこに放流することを想定する中で今後検討していきたいと思っている。
- (朝倉委員) 習志野市の地区特性上、交通の途絶や液状化等、がれきが発生しやすい地区、しづらい地区があると思う。よって、地域の状況に即して具体的にどの辺でクリティカルな状況が発生するのかを想定したり、交通の途絶を考慮し、ある程度地域で吸収するといったような方向性を検討する必要があると思う。
- (五明会長) 習志野市に直下型が発生する最悪のシナリオで想定していると思うが、もっと軽度な災害もあるだろうが、それもすべてこの計画で対応できるものになっているのか。
- (須藤課長) 資料2の計画の位置づけにもあるように、今回説明したのは習志野市災害廃

棄物処理計画となる。実際に災害が発生したら、その災害に対する災害廃棄物処理実行計画を策定する。その中で詳細な処理計画を立てていこうと考えている。

(五明会長) 市でかなりの廃棄物が出たことを想定したストーリーと考えられるが、先程あった広域的な処理という話にもあるように、たとえば近隣で習志野市よりも大きな被害があった場合、習志野市でも受け入れの話も出てくると思うが、それについてはこの計画とは別の部分で議論が行われるものなのか。

(須藤課長) この計画においてはあくまで習志野市で発生した災害廃棄物の処理計画である。他市等で発生した廃棄物の受け入れに関しては、これには記載はしていない。

(朝倉委員) さっきは市川市にて受け入れる話があったが、それでは矛盾していないか。

(須藤課長) 資料4の災害廃棄物処理計画資料編の中に、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定がある。これを千葉県と市町村で結んでいるので、災害時はこれに従って協力していくことになる。

(央委員) 資料3の71ページ2(2)に、本市のみで対応することが困難と判断した場合は、事前の協議に基づき、県への事務委託を要請する。また、(3)には県及び本市の役割について明確化すると書いてある。この明確化するとは具体的にどうするのか決まっているのか。

(須藤課長) こちらにおいては、災害の発生時、その規模によって事務委託をするものが変わってくるので、手続きにおいては、発災後に具体的に県に判断してもらうことになる。

(神崎所長) 補足します。資料4の9ページにある協定を根拠に、習志野市で処分できないものが発生した場合は、千葉県に協力を求めていく。

(永井委員) 資料2の推計量というのは、実際に発生した場合の人の人数は考慮しているのか。例えば、日中は大学やオフィスは他県から来ている人もいるだろう。時間帯に応じて人が多い地区があるのではないか。その人々のゴミや仮設トイレのし尿の数も含めているのか。

(須藤課長) ごみの量や仮設トイレの数は、この計画の中では人口ベースで計算している。

(神崎所長) 資料3の54、55ページに算出方法が載っている。確かに、この計画ではボランティアや調査員等の人数は含んでいない。

(高橋委員) 仮設トイレの必要設置数は現状で大幅に足りていない状況のようだ。今後の仮設トイレの準備状況等を教えていただきたい。

(須藤課長) 今後防災と協力して計画を立てるなり検討していこうと考えている。

(高橋委員) 今のところ何年度までにどれくらい準備できる計画等具体的な数値は出ていないか。

(須藤課長) 今のところない状況である。

(高橋委員) 仮設トイレの特徴等を考慮して数を今後検討していただきたい。

第3 報告(2) 習志野市環境基本計画について

【説明概要(環境政策課長、環境政策課主任主事より)】

次期環境基本計画の素案について、資料5～7を元に説明。

次期計画は、前回の計画を概ね踏襲しつつ、今の時代に沿った内容を取り入れ、わかりやすく作り替えていく予定である。

趣旨、目的、位置づけ、計画推進の主体と役割、計画の対象地域と範囲については、概ね現行通りとする。計画期間については、令和8年度までを予定していたが、習志野市後期基本計画と合わせ、令和7年度までとすべきとの意見が庁内から出ているため、調整中である。

計画の体系については、環境目標を5つ設け、その5つに横断する目標として、「持続可能な社会の創造」という目標を掲げている。市民協働や環境学習の推進等の内容を入れる予定である。

各目標の下部に施策の方向を設け、さらに細かい部分については、それぞれの下位計画にて補填する形としている。

新しく取り入れる視点として、3つの事柄を意識している。まず1つ目は、東日本大震災後の人々のエネルギーやライフスタイルに対する考え方の変化について。2つ目は気候変動への適応について。市町村レベルでは、熱中症対策の啓発やハザードマップの作成が該当すると考えている。3つ目はSDGsである。これは、計画全体に考え方を取り入れつつ、広く市民に普及啓発をしていく。

また、計画策定のため、市民意識調査(アンケート)を実施予定である。

対象は、20歳以上の成人1,000人、市内小学4年生600人、市内事業者50社、市内大学生90人、学校教育及び教育指導者44者である。

設問は従前計画策定時の設問をベースに、内部で検討した内容となっている。次期計画や、その他下位計画策定にも利用できる設問となっている。

また、今後検討していくごみ処理の受益者負担についての設問も設けている。

【質疑応答】

(西廣委員) 策定までの流れと審議会の役割を知りたい。基本的に中身を作るのが市であって、それを2回くらい審議会で確認する機会があり、最後にパブリックコメントが1回あるだけなのか。もっと内容を出し合ったり議論をする機会は設けないのか。

(篠宮係長) 審議会上で諮ったとき、部会の設置が必要であれば、そのように進めていく予定である。

- (西廣委員) 次の審議会が年度末くらいとのことだが、そこで出てきた案を検討し、そのままで行くか深めていくか考えていくような形になるのか。
- (篠宮係長) 年度末に関しては、後ほど説明するが、現委員の任期満了にあたり、委嘱状交付式を実施する予定である。現在は柱の部分の説明であるので、これをもう少し案としてまとめたものをご報告として提示する予定である。その時にもご意見をいただきたいところだが、一度内部の検討委員会に案を戻し、正式に諮問するのは来年の7月頃を予定している。
- (西廣委員) かなり幅広く関わってくる大事な計画なので、なるべく広く議論できるような進め方をしていただきたい。
- (央委員) 来年3月に一度案を示しただけですぐに諮問する形なのか。
- (篠宮係長) 来年3月は現在の案をもう少し具体的にしたものをご報告する形になる。皆様のご意見を取り入れた正式なものを来年7月に諮問する。そこで必要であれば部会の設置をしてさらに審議していただけたらと考えている。
- (央委員) 令和3年3月に完成したいという考えでよいか。
- (篠宮係長) その予定である。
- (五明会長) 委員の交代があるので、7月の諮問までにもう一度報告する機会が3月にあるという理解でいいか。
- (篠宮係長) それで問題ない。
- (朝倉委員) 先程、計画期間を令和3年度～8年度にするか、令和2～7年度にするかとの話があったが、今の話を以って令和3年度～8年度にするという結論でよいか。
- (三橋主任主事) 計画の終了を令和7年度に合わせるという意味で、始まりは令和3年度からを予定している。
- (宮内副会長) アンケート問19の、千葉市や八千代市が排出者負担をしていることを知っているかという設問は、何のためにあるのか。何を調査したいのか。例えば問20は回答に応じて進む設問が違うので、他の設問との関連性がわかる。
- (神崎所長) 検討する。
- (五明会長) 問19は、認識しているか否かで他の設問をどのように答えているのかの比較ができると考えている。それを含めて検討していただきたい。
- (田村委員) 問19は私も知らなかった。このままでは、千葉市や八千代市がどのような施策をしているのか具体的にはわからない。もう少し補足で説明があるとありがたい。
- (神崎所長) アンケートの趣旨について説明する。千葉市八千代市ではごみの減量のため、再生利用率向上のため、指定されたごみ袋でないとごみを出せないようになっている。そのごみ袋に手数料を課して、市の収入となるようにしてい

る。習志野市でも総排出量は計画値に近いが、再生利用率に関しては、まだまだ向上の余地がある。市民の認知度を考慮して、普及啓発をしていきたい。そのための設問である。

- (五明会長) 千葉市八千代市の施策の具体的な内容の補足についてはいかがか。
- (神崎所長) アンケートのスペースを考慮して、記載していきたい。
- (中村委員) 千葉市は指定のごみ袋に手数料を課して市の収入としているが、習志野市もそれを実施する予定なのか。やはりごみの減量にはそれが一番効果的な方法であると思う。
- (西廣委員) 問5について、満足しているものと不満なもの両方の意見を自由回答で答えさせるのが良いのではないか。
- (宮内副会長) 習志野市は雑がみについての施策を進めているが、このアンケートに設問がないと思う。そういう設問をもっと取り入れるべきではないか。
- (岡野課長) 問10の10に若干であるが設問がある。雑がみだけでなく全般について聞いている設問ではある。
- (宮内副会長) 雑がみは非常に多いと思う。もっとPRをしていった方が、施策の推進になると思う。
- (塚本副技監) スペースを考慮して検討する。なるべく1問個別に作りたい。
- (朝倉委員) 次期計画で新たに取り入れるキーワード等についてもっと聞いてもいいと思う。
- (五明会長) 市民目線でも、アンケートから計画という流れがあるので、重要な指摘だと思う。
- (岡野課長) 検討させていただく。
- (西廣委員) 望ましい環境像がわかりづらいと思う。どんな環境を未来へつなぐのか等具体化すると良いと思う。また、もともと6つあった目標が5つになったのはどのような経緯があるのか。従前の環境目標5、6についてはどうなるのか。
- (三橋主任主事) 従前の環境目標5、6については、横断的目標に取り入れている。
- (西廣委員) 新しい環境目標5の環境保全の推進という表現は、少し広すぎると思う。生活環境等、少し具体的に直した方がよいと思う。
- (三橋主任主事) 検討させていただく。
- (五明会長) 良い環境はつなぐという表現が使えるが、改善すべき環境の場合は変えなければならないと思う。
- (長島委員) プラスチックごみや雑がみについて、もう少しアンケートの設問に具体的にわかるように書いてもいいと思う。
- (朝倉委員) SDGsは領域が広い。後期基本計画の中の分野別の一つが環境基本計画であるが、その中でSDGsの考え方があるのは問題ないか。SDGsの中の環境部門だ

けを取り入れるのか、広く普及するために全体を取り入れるのか十分吟味されたほうがよい。

(西廣委員) 環境基本計画は国の環境基本法に定められている流れで設置するわけであるが、国の第5次基本計画でどのようなことが書かれており、それをどのように市の基本計画に取り入れていくのかを考えた方がよい。習志野市に深く関係する内容もある。

第4 その他

次期環境審議会は来年の3月下旬を予定している。内容は委嘱状交付式がメインとなる。各所属から推薦依頼を受けている方々に関しては、再度ご依頼をさせていただく。

上記のとおり令和元年度第1回習志野市環境審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び出席者2人が署名(及び押印)する。